



府総公取第24号  
平成30年10月11日

沖縄県商工会議所連合会会長 殿

内閣府沖縄総合事務局長  
(公印省略)

公正取引委員会委員による講演会の開催について

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

内閣府沖縄総合事務局長は公正取引委員会の地方事務所の事務を担っておりますところ、日頃から、公正取引委員会の業務に、御理解、御協力いただきありがとうございます。

公正取引委員会は、かねてから、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策に生かしていくために、各地域において講演会を開催しております。

今般、沖縄地区において、別添のとおり講演会を開催いたしますので、御案内いたします。御多忙中恐縮に存じますが、万障お繰り合わせの上御出席くださいますようお願い申し上げます。

講演会の参加費は無料です。

参加を御希望の方は、11月22日(木)までに、公正取引委員会ホームページ([https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply\\_infos/insert](https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert))からお申し込みいただくか、申込書(別添)により必要事項を御記入の上、ファクシミリにてお申し込みください。定員は130名(先着申込み順)です。

また、講演会の終了後16時30分までの間、講演会会場隣「慶/華」において、独占禁止法、下請法等に関する相談コーナーを設け、皆様からの御相談に応じますので、どうぞ御利用ください。

敬具

(問い合わせ先)

内閣府沖縄総合事務局長総務部公正取引室 森田、大城  
TEL: 098-866-0049 (直通) FAX: 098-860-1110

## 公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成29年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成29年度においては、延べ32名の事業者に対して、総額約19億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成29年度においては、306件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成29年度には、同法に基づき9件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の6,752件の指導を行っています。

さらに、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、平成29年度には、同法に基づき5件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、那覇市において、「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」と題して、公正取引委員会の山本委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

### 記

- 1 日 時：平成30年11月30日（金） 13：30～15：00
- 2 場 所：那覇市前島3-25-1  
沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ 6階 「ニライ」
- 3 テーマ：「公正で自由な競争環境の確保に向けた公正取引委員会の役割」
- 4 講 師：公正取引委員会 委員 山本 和史  
(経歴) 昭和53年4月 公正取引委員会事務局（官房総務課）入局  
平成23年1月 公正取引委員会事務総長  
平成26年1月 辞職  
平成26年4月 公正取引委員会委員
- 5 定 員：130名（参加料無料、先着申込み順）
- 6 講演会の出席申込み先  
沖縄総合事務局総務部公正取引室（森田、大城）  
電 話：098-866-0049 FAX：098-860-1110
- 7 独占禁止法相談コーナー  
6階 「慶／華」 15：00～16：30

**公正取引委員会講演会（11月30日開催：那覇市）申込書**

●本状により、平成30年11月22日（木）までに、FAXでお申込みください。

沖縄総合事務局

総務部公正取引室（FAX：098-860-1110）宛て

（入手した個人情報は、本講演会業務以外の目的には使用いたしません。）

会社名・団体名		
御担当者名		
連絡先	電話	
	FAX	
参加希望者のお名前		

※定員に達したことにより御参加いただけなくなった場合のみ御連絡いたします。  
公正取引委員会から連絡がない場合には、そのまま御来場ください。